

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第23期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期会計期間	第22期
会計期間		自平成20年10月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成19年10月1日 至平成20年9月30日
売上高	(千円)	1,188,979	340,189	1,668,654
経常利益	(千円)	447,890	83,863	691,121
四半期(当期)純利益	(千円)	240,059	42,896	473,753
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		581,067	581,067
発行済株式総数	(株)		31,536	34,036
純資産額	(千円)		2,052,766	2,239,284
総資産額	(千円)		2,301,975	2,691,633
1株当たり純資産額	(円)		65,092.81	65,791.63
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	7,524.90	1,360.24	13,919.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	3,400.00		6,300.00
自己資本比率	(%)		89.2	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	324,167		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31,696		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	408,399		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,640,124	
従業員数	(名)		63	56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
 5 当社はキャッシュ・フロー計算書を第23期第1四半期会計期間より作成しているため、第22期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	63(4)
---------	-------

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(単位:千円)

事業区分		当第3四半期会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	
		金額	
人材アセスメント業		58,763	
内訳	プロダクト	-	
	コンサルティング	-	
	トレーニング	-	

- (注) 1 当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営む会社であります。プロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の生産実績を区分して表示することは困難でありますので、生産実績は人材アセスメント事業のみの表示としております。
- 2 上記生産実績には製品マスター（複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう）を含んでおります。
- 3 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

(単位:千円)

事業区分		当第3四半期会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	
		受注高	受注残高
人材アセスメント業		132,820	11,174
内訳	プロダクト	-	-
	コンサルティング	132,820	11,174
	トレーニング	-	-

- (注) 1 当社での受注生産はコンサルティングのみであります。
- 2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(単位:千円)

事業区分		当第3四半期会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	
		金額	
人材アセスメント業		340,189	
内訳	プロダクト	195,892	
	コンサルティング	137,546	
	トレーニング	6,750	

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	
	金額(千円)	割合(%)
(株)毎日コミュニケーションズ	109,942	32.3

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 (株)毎日コミュニケーションズは当社の販売代理店であります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）は、例年、顧客の新規学卒者の採用選考も終盤を迎え、当社においては診断処理業務がメインとなる傾向にあります。

当第3四半期会計期間の売上高は340百万円であり、前年同期と比べ減収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高195百万円、コンサルティング売上高137百万円、トレーニング売上高6百万円であります。GAB、CAB、SABを中心としてプロダクト売上高は好調でしたが、ヒューマン・アセスメント・サービス（ ）等の販売が低調であったために、コンサルティング売上高は減収となりました。

当第3四半期会計期間の営業利益は83百万円であります。売上原価が64百万円、販売費及び一般管理費が192百万円となり、共に増加したこと及び減収を要因として、営業利益は前年同期と比べて減益となりました。

当第3四半期会計期間の経常利益は83百万円であります。営業外費用は発生せず、営業外収益も少額であったため、営業利益とほぼ同額となりました。

当第3四半期会計期間の税引前四半期純利益は69百万円であります。これは、営業拠点の統廃合による損失（固定資産除却損、事務所移転費用）14百万円を特別損失に計上したことによります。

以上に、法人税等を計上した結果、当第3四半期会計期間の四半期純利益は42百万円となり、前年同期と比べて減益となりました。

- () ヒューマン・アセスメント・サービスとは、グループ討議のような模擬場面での被検者の行動を、専門的な訓練を受けたアセッサー（評価代行実施者）が観察・記録・分類・評価し、被検者本人にフィードバックするとともに、顧客に個人別能力報告書を提供するサービスであります。

< サービス形態別の売上高内訳 >

	(百万円未満切捨て)	
	当第3四半期会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	
	金額	構成比
	百万円	%
プロダクト	195	57.6
コンサルティング	137	40.4
トレーニング	6	2.0
合計	340	100.0

- (注) 上記において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と対比いたしますと、資産合計は389百万円減少し2,301百万円となりました。これは主に、自己株式の取得や納税及び配当の支払等により現金及び預金が152百万円減少したこと、また、債権の回収促進により売掛金が253百万円減少したことが要因であります。

負債合計は203百万円減少し249百万円となりました。納税により未払法人税等が112百万円減少したことと役員退職慰労金の支払により役員退職慰労引当金が97百万円減少したことが主たる要因であります。

純資産合計は186百万円減少し2,052百万円となりました。主たる要因は、四半期純利益を計上したものの自己株式の消却及び配当の支払により利益剰余金が184百万円減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末と比べ158百万円（10.7%）増加し、また前連結会計年度末に比べ52百万円（3.1%）減少し、当第3四半期会計期間末には1,640百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の増加は251百万円となりました。その主な内訳として、収入要因は売上債権の減少額289百万円であり、支出要因は法人税等の支払額92百万円であります。その結果、当第3四半期累計期間の営業活動による資金の増加は324百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動に使用した資金は2百万円となりました。その主な内訳は、収入要因としては敷金の回収による収入36百万円があり、支出要因としては有形固定資産の取得による支出38百万円があります。その結果、当第3四半期累計期間の投資活動による資金の増加は31百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動の結果、使用した資金は90百万円となりました。これは配当金の支払額90百万円によるものであります。その結果、当第3四半期累計期間の財務活動により使用した資金は408百万円となりました。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、当社は東京都内の営業拠点を統廃合し、新宿オフィスを開設いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具器具備品	合計	
新宿オフィス (東京都新宿区)	事務所	22,019	15,849	37,868	41

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

a 重要な設備計画の完了及び変更

第2四半期会計期間末に計画中であった東京都内の営業拠点統廃合による新宿オフィスの開設、九段下事務所及び本社の一部の設備の除却につきましては、平成21年5月に完了いたしました。

b 重要な設備の新設等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

c 重要な設備の除却等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,536	31,536	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラ クレス」市場	株主として権利内容に制限の ない、標準となる株式であり、 単元株制度は採用しておりま せん。
計	31,536	31,536		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成17年12月22日定時株主総会

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	903
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、3	903
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4、5	296,000
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 296,000 資本組入額 148,000
新株予約権の行使の条件	被割当者は、行使の時点においても会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,200万円を超えないものとする。 その他の条件は、当社と被割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。

2 平成21年6月30日現在、取得者(付与対象者)のうち16名(新株予約権の数97個)が退職により資格喪失しております。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、調整の事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

4 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 発行日後に、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		31,536		581,067		320,530

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,536	31,536	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
単元未満株式			
発行済株式総数	31,536		
総株主の議決権		31,536	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	118,000	92,000	87,700	100,500	112,500	105,900	104,500	108,300	129,500
最低(円)	72,000	79,000	77,500	87,400	95,500	96,000	99,000	100,000	108,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 営業担当	代表取締役社長	奈良 学	平成21年 4月 1日
常務取締役 開発担当	常務取締役 営業担当	三 條 正 樹	平成21年 4月 1日
取締役 HRコンサルティング チーム1リーダー	取締役 中野営業チームリーダー	清 田 茂	平成21年 4月 1日
取締役 HRコンサルティング チーム2リーダー	取締役 九段下営業チームリーダー	中 村 和 司	平成21年 4月 1日
取締役 大阪HRコンサルティング チームリーダー	取締役 大阪営業チームリーダー	神 田 貴 彦	平成21年 4月 1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年10月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,740,124	1,892,660
受取手形及び売掛金	199,507	452,691
製品	14,104	16,191
半製品	5,135	2,381
仕掛品	2,675	1,544
貯蔵品	4,603	5,817
その他	39,234	35,887
流動資産合計	2,005,386	2,407,173
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	38,784	40,821
構築物(純額)	150	171
工具、器具及び備品(純額)	18,190	4,003
土地	12,471	12,471
有形固定資産合計	69,596	57,469
無形固定資産		
製品マスター	17,367	31,482
製品マスター仮勘定	8,729	6,290
その他	6,176	5,148
無形固定資産合計	32,273	42,921
投資その他の資産	194,718	184,069
固定資産合計	296,588	284,459
資産合計	2,301,975	2,691,633
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,198	7,667
未払金	19,225	2,364
未払法人税等	77,318	189,499
未払費用	45,149	55,104
その他	33,445	43,330
流動負債合計	183,336	297,965
固定負債		
退職給付引当金	41,108	31,899
役員退職慰労引当金	9,763	107,485
その他	15,000	15,000
固定負債合計	65,871	154,384
負債合計	249,208	452,349

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,067	581,067
資本剰余金	320,530	320,530
利益剰余金	1,151,275	1,336,152
株主資本合計	2,052,873	2,237,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106	1,534
評価・換算差額等合計	106	1,534
純資産合計	2,052,766	2,239,284
負債純資産合計	2,301,975	2,691,633

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,188,979
売上原価	181,933
売上総利益	1,007,046
販売費及び一般管理費	1, 2 562,601
営業利益	444,445
営業外収益	
受取利息	2,349
保険解約返戻金	7,598
その他	408
営業外収益合計	10,356
営業外費用	
自己株式取得費用	386
投資事業組合運用損	6,524
営業外費用合計	6,911
経常利益	447,890
特別損失	
固定資産除却損	24,848
事務所移転費用	17,791
特別損失合計	42,639
税引前四半期純利益	405,251
法人税等	3 165,192
四半期純利益	240,059

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	340,189
売上原価	64,028
売上総利益	276,161
販売費及び一般管理費	192,803 ^{1, 2}
営業利益	83,357
営業外収益	
受取利息	475
その他	30
営業外収益合計	506
経常利益	83,863
特別損失	
固定資産除却損	6,553
事務所移転費用	7,505
特別損失合計	14,059
税引前四半期純利益	69,804
法人税等	26,907 ³
四半期純利益	42,896

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	405,251
減価償却費	24,620
受取利息	2,349
固定資産除却損	24,848
事務所移転費用	1,990
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,209
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	97,721
売上債権の増減額（は増加）	253,183
たな卸資産の増減額（は増加）	584
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,632
仕入債務の増減額（は減少）	161
未払金の増減額（は減少）	324
その他	18,187
小計	596,790
利息の受取額	2,633
法人税等の支払額	275,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	38,877
無形固定資産の取得による支出	10,578
敷金の差入による支出	57,710
敷金の回収による収入	36,163
投資有価証券の分配金による収入	2,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	210,500
配当金の支払額	197,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	408,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52,535
現金及び現金同等物の期首残高	1,692,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,640,124

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>1 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>2 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)
<p>1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)
<p>1 税金費用の計算 当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 42,558千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 67,996千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
ロイヤルティ 24,866千円
給料手当 164,883千円
退職給付費用 6,091千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,278千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費は12,829千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
ロイヤルティ 7,671千円
給料手当 58,047千円
退職給付費用 1,136千円
役員退職慰労引当金繰入額 718千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費は4,215千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	<u>1,740,124千円</u>
預入期間が3ヶ月超の定期預金	<u>100,000千円</u>
現金及び現金同等物	<u>1,640,124千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	31,536

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,213	3,150	平成20年9月30日	平成20年12月22日
平成21年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,222	3,400	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年11月7日開催の取締役会における自己株式(普通株式)の取得決議に基づき、平成20年11月10日に自己株式2,500株を取得し、第1四半期会計期間において自己株式が210,500千円増加いたしました。また、平成21年1月23日開催の取締役会決議に基づき、平成21年2月6日に自己株式2,500株を消却し、第2四半期会計期間において利益剰余金及び自己株式が210,500千円減少いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式の残高はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
65,092円81銭	65,791円63銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	2,052,766	2,239,284
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	2,052,766	2,239,284
普通株式の発行済株式総数(株)	31,536	34,036
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	31,536	34,036

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	7,524円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	240,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	240,059
普通株式の期中平均株式数(株)	31,902
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	

第3 四半期会計期間

当第3 四半期会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1,360円24銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3 四半期会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	42,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	42,896
普通株式の期中平均株式数(株)	31,536
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

2【その他】

第23期(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)中間配当については、平成21年4月30日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 107,222千円

1株当たりの金額 3,400円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

日本エス・エイチ・エル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子能周 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年10月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。